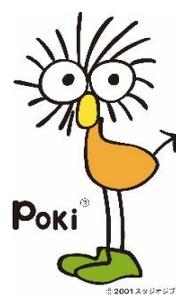


# 令和4年第2回市議会定例会前の記者会見

【日時】 令和4年6月2日(木)午後2時から

【場所】 三鷹市役所3階 議場棟 協議会室



## 三鷹市

## 目 次

	ページ
1 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用】 食材費・光熱費等の高騰に伴う保育施設の支援	----- 1
2 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用】 学校給食の食材費高騰分の支援	----- 2
3 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用】 食材費・光熱費等の高騰に伴う介護・障がい福祉サービス等事業所の支援	---- 3
4 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用】 中小企業等への特別給付金の給付	----- 4
5 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用】 農業者への燃料費と肥料購入費用の支援	----- 5
6 「吉村昭書齋（仮称）」移築整備工事の実施 ～故・吉村昭氏が執筆活動を行っていた書齋を移設・再現～	----- 6
7 ウクライナからの避難者の支援 ～ウクライナから避難して来られた方たちが安心して生活できるように～	----- 7
8 市内事業者の生産性向上を支援するため 市独自の助成制度を新設	----- 8
9 ふるさと納税の返礼品に「三鷹天命反転住宅」への宿泊を導入	----- 9
10 「探究的な学び」の視点を取り入れた新しい授業づくり ～民間の教育機関との共同研究を実施～	----- 10

【添付資料】

- 1 令和4年第2回市議会定例会提出議案概要
- 2 令和4年度一般会計補正予算案総括表

# 1 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用】 食材費・光熱費等の高騰に伴う保育施設の支援

## 1 事業の目的、趣旨、経過など

コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面している認定こども園、幼稚園、保育施設を対象に、食材費、光熱費及びガソリン代の高騰分に対し給付金を給付することにより、利用者負担への転嫁を回避し、事業者の負担の軽減を図ります。

## 2 事業内容

### (1) 対象施設 (94 園)

認定こども園、幼稚園、保育施設（認可保育園、地域型保育施設、認証保育所、企業主導型保育施設）

### (2) 給付金の給付

各施設の令和3年度実績をもとに算出した単価に、物価高騰の影響（食材費8%、光熱費及びガソリン代10%）を乗じた額を給付金として支給します。

※公立保育園は食材費のみ対象。

### (3) 実施期間

令和4年7月～令和5年3月

## 3 経費（補正予算計上額）

【歳出】 保育施設等物価高騰対策支援事業費、公設公営保育園運営事業費 34,694 千円

【歳入】 国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） 34,694 千円

対象施設	施設数	6月補正予算額（千円）				
		歳出				歳入
		食材費	光熱費	ガソリン代	計	国庫支出金
認定こども園 幼稚園	16	700	2,880	374	3,954	3,954
保育施設	78	21,440	9,300	0	30,740	30,740
計	94	22,140	12,180	374	34,694	34,694

【担当】 子ども政策部子ども育成課 電話：0422-29-9673

## 2 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用】 学校給食の食材費高騰分の支援

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

コロナ禍において物価高騰等に直面している小・中学校に対して、栄養バランスや量を保った学校給食を引き続き実施するため、今後のさらなる物価高騰も視野に入れた臨時的・緊急的な対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、食材費の高騰分に対する補助を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 対象施設

市立小・中学校 22 校

#### (2) 実施内容

1 食当たり平均 8% の補助を行います。

給食単価（補助前の金額）：小学校 280 円、中学校 330 円

#### (3) 実施期間

令和 4 年 7 月～令和 5 年 3 月

### 3 経費（補正予算計上額）

【歳出】学校給食関係費 41,878 千円

【歳入】国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） 41,878 千円

【担 当】 教育部学務課 電話：0422-29-9814

### 3 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用】 食材費・光熱費等の高騰に伴う 介護・障がい福祉サービス等事業所の支援

#### 1 事業の目的、趣旨、経過など

原油価格や物価の高騰は、介護・障がい福祉サービス事業所においても、利用者への食事提供や送迎、介護職員等による利用者宅への訪問などのサービス提供に必要な経費の増大を招いています。

経費の増大による市内事業所の経営悪化を防ぐとともに、サービス利用者が事業所に支払う食材費等の価格上昇を抑えることで、安心して介護・障がい福祉サービスを受けられる環境を維持するため、市独自に市内事業所に対する運営支援を行います。

#### 2 事業内容

##### (1) 対象施設

介護サービス事業所、障がい福祉サービス等事業所

##### (2) 実施内容

###### ア 入所系サービス事業所

原油価格高騰に伴う自動車燃料費相当の支援分として1事業所当たり3万円を、食材費・光熱費の高騰に伴う支援分として、1事業所当たり42,750円に入所者数を乗じた額を給付します。

例) 入所者数60人の場合：30,000円＋(42,750円×60人)＝2,595,000円を給付

###### イ 通所系サービス事業所

原油価格高騰に伴う自動車燃料費相当の支援分として1事業所当たり6万円(送迎サービスを提供していない場合には3万円)を、食材費・光熱費の高騰に伴う支援分として1事業所当たり16,875円(食事を提供していない場合には11,250円)に通所者数を乗じた額を給付します。

例) 通所者数40人の場合：60,000円＋(16,875円×40人)＝735,000円を給付

###### ウ 訪問系サービス事業所

原油価格および物価高騰に伴う支援分として1事業所当たり8万円を給付します。

##### (3) 実施期間

令和4年7月～令和5年3月(交付申請受付は7月中を予定)

#### 3 経費(補正予算計上額)

【歳出】介護・障がい福祉サービス等事業所物価高騰対策支援事業費	153,652千円
【歳入】国庫支出金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	153,652千円

【担当】	健康福祉部障がい者支援課	電話：0422-29-9232
	健康福祉部介護保険課	電話：0422-29-9274

## 4 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用】 中小企業等への特別給付金の給付

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響が顕在化していることから、売上が減少し、厳しい経営状況となっている市内中小企業等に対して給付金を給付することで事業継続の支援を図ります。

### 2 事業内容

#### (1) 対象者

ア 市内中小企業等で、申請時点で継続して事業を営む事業者

イ 売上減少要件（令和3年と令和元年の売上比10%減）を満たす事業者

#### (2) 給付額

事業収入の減少額（上限10万円）

#### (3) 申請期間

令和4年9月1日（木）～10月31日（月）（必着）

#### (4) 給付時期

申請受付後、審査が完了次第順次給付します。

### 3 経費（補正予算計上額）

【歳出】中小企業等特別給付金給付事業費	64,818 千円
【歳入】国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）	64,818 千円

【担当】 生活環境部生活経済課 電話：0422-29-9615

## 5 【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用】 農業者への燃料費と肥料購入費用の支援

### 1 農業施設用燃料費助成事業

(1) 事業の目的、趣旨、経過など

市内農家が施設栽培用暖房設備で使用する重油及び灯油等の燃料価格高騰による農産物生産コストの負担軽減を図るため、コロナ禍以前の燃料費価格と比較し、燃料費値上げ分を助成します。

(2) 事業内容

ア 対象者

農業用ハウスで販売用農産物を生産する市内農家

イ 補助額

令和2年3月時点の石油情報センター調べ納入価格との差額

上限額：A重油 30 円/L、灯油 20 円/L

ウ 申請期間

令和5年1月（令和4年10月～5年3月燃料使用分を対象）

(3) 経費（補正予算計上額）

【歳出】農業施設用燃料費助成事業費 2,772 千円

【歳入】国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） 2,772 千円

### 2 農産物栽培用肥料購入費助成事業

(1) 事業の目的、趣旨、経過など

海外情勢の影響による農産物栽培用肥料原料の価格高騰により、今年度の秋肥から値上げが予定されていることから、市内農家の肥料購入に係る負担軽減と市内産農産物の価格上昇抑制を図るため、農家の肥料購入経費の一部を助成します。

(2) 事業内容

ア 対象者

市内農家

イ 補助額

肥料購入費の30%（ただし、他団体等の補助対象となっていないもの）

上限額：認定農業者等及び準認定農業者 10 万円、一般農家 4 万円

ウ 申請期間

令和5年1～2月

(3) 経費（補正予算計上額）

【歳出】農産物栽培用肥料購入費助成事業費 13,992 千円

【歳入】国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金） 13,992 千円

【担当】 生活環境部都市農業課 電話：0422-29-9616

## 6 「吉村昭書斎（仮称）」移築整備工事の実施

～故・吉村昭氏が執筆活動を行っていた書斎を移設・再現～

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

故・吉村昭氏は長年三鷹市に在住し、歴史小説作家として、徹底した史実調査に基づく記録小説を数多く世に送り出しました。三鷹市ゆかりの文学者である同氏を顕彰するため、執筆活動を行っていた書斎を移設・再現するとともに、展示機能を付加することで、吉村昭顕彰事業の発信の場として整備します。

### 2 事業内容

#### (1) 吉村昭書斎（仮称）移築整備工事

整備に当たっては、小規模ながらも魅力ある施設となるよう、令和3年度に公募型プロポーザル方式により設計事業者を選定し、実施設計を進めています。故・吉村昭氏が執筆活動の場として大切にしていた書斎棟を移築し、展示や交流ができる新築棟（展示・交流棟）を同一敷地内に設置します。

#### (2) 整備予定地等

- ・予定地：三鷹市井の頭三丁目3番17号（旧井の頭第2駐輪場）
- ・敷地面積：約258㎡（書斎棟 約35㎡、展示・交流棟 約60㎡）

#### (3) スケジュール（予定）

令和4年10月 工事契約締結  
 11月～ 移築整備工事  
 5年11月 開館

#### (4) クラウドファンディングの活用

市内外からより多くの共感を得られるよう、2～5月に実施した第1回に続き、2回目のクラウドファンディングを行う予定です。

募集期間：令和4年10～12月（予定） 目標額：3,000,000円

- ・第1回実績（募集期間：令和4年2月28日～5月29日〈90日間〉）  
 目標額 1,500,000円  
 受入額 2,302,000円（令和4年5月31日現在・速報値）

### 3 経費（補正予算計上額）

【歳出】吉村昭書斎（仮称）整備事業費	54,470千円
まちづくり応援寄附推進事業費	408千円
【歳入】都支出金	25,735千円
寄附金	3,000千円
【債務負担行為】令和5年度	82,565千円（限度額）



整備後の施設外観イメージ

【担当】 スポーツと文化部芸術文化課 電話：0422-29-9861

## 7 ウクライナからの避難者の支援

～ウクライナから避難して来られた方たちが安心して生活できるように～

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹市では、(公財)三鷹国際交流協会(MISHOP)と連携して、避難者の生活に寄り添った支援と、ウクライナの理解促進を図る市民向けのイベントなどを開催しています。

### 2 市内都営住宅での避難者の受入状況(5月31日現在)

在住者:25人(14世帯)、提供戸数:14戸

### 3 避難者の生活に寄り添った支援

#### (1) 市役所の手続き・就労活動の同行支援

住民登録などの市役所での手続きを支援するほか、日本語が話せない方の就労活動を支援するため、必要に応じてMISHOP職員がハローワークに同行しています。

#### (2) 生活の困りごと相談、情報提供

ごみの出し方など、日常生活での困りごとの相談や情報提供を行っています。

#### (3) 日本語スターター講座の実施

基本的な挨拶や発音などを学習する講座を実施しています(週1回、1時間程度)。

#### (4) 民間企業が実施する生活用品支援の調整

(株)良品計画(MUJI)が無償提供する生活用品の要望等を調整しています。

#### (5) ヘアカットサービス

ボランティアの美容師によるヘアカットサービス(無料)を行っています。

#### (6) 避難者同士が交流できる場所の提供

MISHOP内にくつろげるスペースを用意し、避難者同士の交流につなげています。

#### (7) 食料品の買い物同行支援

スーパーマーケットでの買い物に同行し、日本での買い物の仕方や日本の食材の調理方法をレクチャーします。

### 4 市民の理解促進に向けた取り組み(今後の予定)

#### (1) ウクライナ語と文化講座

日時:6月11・18・25日の土曜日(全3回)、講師:中澤英彦東京外国語大学名誉教授

#### (2) トーク交流イベント

日時:6月19日(日)、講師:ボンダレンコさん(元MISHOP会員)

#### (3) ウクライナ理解講座

日時:6月21日(火)、講師:鈴木義一東京外国語大学教授

#### (4) 世界を食べようウクライナ

日時:7月30日(土)(予定)、講師:マリアさん(ウクライナ避難者)

※各イベントの実施に当たっては、三鷹市、MISHOP、(公財)三鷹市スポーツと文化財団、世界連邦運動協会三鷹支部、三鷹青年会議所の共催により行います。

### 5 ウクライナへの人道支援のための寄付

市民の皆さんをはじめとした多くの方々からの支援の気持ちをウクライナ現地の人道支援に役立てられるよう、3月10日から募金(ふるさと納税を含む)の受付を開始しています。3月31日までに集まった募金9,974,721円から返礼品代金などの経費を除いた金額を、5月27日に日本赤十字社へ救援金として寄付しました。

寄付金額:8,411,588円(4月以降に集まった募金については、後日寄付する予定です)

【担当】 企画部企画経営課 電話:0422-43-7812

## 8 市内事業者の生産性向上を支援するため 市独自の助成制度を新設

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

令和3年6～9月に実施した市内事業者実態調査の結果、現在の厳しい経営状況からの回復を目指すため、生産性向上につながる機器や設備等を導入する意向がある事業者の存在が明らかになりました。

コロナ収束後を見据えて意欲的に設備投資等を進める市内事業者を支援し、市内産業の活性化を図るため、市内中小企業等を対象に生産性向上（生産効率の向上、客回転率向上、業務効率化）に要する経費の一部補助を実施します。

### 2 事業内容

#### (1) 対象者

- ア 市内で生産性向上のための取り組みを積極的に行っている事業者
- イ 市内中小企業等で、申請時点で継続して事業を営む事業者

#### (2) 補助対象経費

生産性向上を目的としたア～エの経費。ただし、汎用性のある機器等は除く。

- ア 機械・装置、器具・備品などの購入、借用、設置等に要する経費
- イ 店舗レイアウト変更等に係る工事経費
- ウ ソフトウェア・情報システムの購入、構築等に要する経費
- エ その他（専門家経費、研修費用、外注費など）

#### (3) 補助対象期間

交付決定日～令和5年2月（期間内に契約・支払い等が完了する経費）

#### (4) 補助率

補助対象経費の2/3

#### (5) 交付限度額

30万円

#### (6) 申請期間

令和4年6月1日（水）～6月27日（月）（必着）

#### (7) 交付時期

実績報告後、審査が完了次第順次交付します。

### 3 経費（当初予算計上額）

【歳出】 中小企業生産性向上支援事業費	32,881 千円
【歳入】 国庫支出金	12,634 千円
都支出金	13,880 千円

【担当】 生活環境部生活経済課 電話：0422-29-9615

## 9 ふるさと納税の返礼品に「三鷹天命反転住宅」への宿泊を導入

### 1 返礼品について

日本が世界に誇る芸術家・建築家である荒川修作+マドリン・ギンズが設計した「三鷹天命反転住宅」(三鷹市大沢二丁目2番8号)への宿泊を、三鷹市のふるさと納税の返礼品として5月17日から導入しました。「三鷹天命反転住宅」は、世界的にも有名な芸術的・文化的価値の高い作品・建築物で、管理・運営する(株)コーデノロジストが民泊として販売しているプランの一部を宿泊型の返礼品として特別に提供していただきました。

#### <返礼品> 唯一無二の集合住宅「三鷹天命反転住宅宿泊券」

	【302号室】	【303号室】
宿泊人数	2人まで	4人まで
広さ	2LDK	3LDK
宿泊日数	1泊2日	
宿泊可能な曜日	月～金曜日(土・日曜日、祝祭日不可) ※上記のほか、利用除外日あり(3連休、ゴールデンウィーク、お盆休み、年末年始など)	
寄付金額	139,000円	187,000円
有効期限	宿泊券発行日から2年間	

### 2 事業の目的、趣旨、経過など

三鷹市では、令和3年12月に(株)コーデノロジストと連携協定を締結し、同社が有する資源や専門的知見などを生かした魅力ある地域社会の創造に向けた取り組みを行っており、今回の返礼品導入により、市の魅力発信や来訪者の増加など、さらなるまちの活性化を目指します。

### 3 今後の取り組み

国立天文台との連携によるシアター鑑賞や三鷹市ゆかりの文学者である太宰治に関するガイドツアーなど、市内の観光名所などを巡ることで三鷹の魅力が体験できる返礼品の開発と、宿泊型と体験型をパッケージにした三鷹市独自の返礼品の導入を進めます。

三鷹天命反転住宅



撮影：加藤健 提供：荒川修作+マドリン・ギンズ東京事務所

【担当】 企画部企画経営課 電話：0422-29-9031

## 10 「探究的な学び」の視点を取り入れた新しい授業づくり

～民間の教育機関との共同研究を実施～

### 1 事業の目的、趣旨、経過など

#### (1) 事業の目的、趣旨

民間の教育機関との共同研究を実施することで、市内の小・中学校教員の自己研鑽ができる場として活用し、子供たちの探究心を育てる「興味開発」に力点を置いた授業づくりのノウハウを習得するとともに、子どもたちの「どうして?」「もっと知りたい!」といった気持ちを引き出し、自ら進んで学ぶ姿勢を重視する「探究的な学び」の視点を取り入れた新しい授業づくりを目指します。

#### (2) 経過

- ・令和3年5月から、「子どもたちに驚きと感動の種をまく興味開発型の塾」である(株)探究学舎の協力による授業研究を、教員の自主研修として実施
- ・令和4年4月16日(土)に「探究カンファレンス in 三鷹」を市立第三小学校で開催
- ・令和4年6月1日(水)に、三鷹市教育委員会と(株)探究学舎との授業づくりに関する連携協定を締結

### 2 事業内容

今年度は、以下の日程で開催します。

#### (1) 計10回の「探究学習研究」研修

- 第1回 6月10日(金)「子供を夢中にさせるドライビングクエスチョンとは」
- 第2回 6月17日(金)「発見する喜びにあふれた帰納的学習体験とは」
- 第3回 7月1日(金)「映画のように引き込まれる授業展開に必要な三要素とは」
- 第4回 第1期:8月1日(月)～5日(金)「ファシリテーション実践体験」  
第2期:8月15日(月)～19日(金)「ファシリテーション実践体験」
- 第5回 9月16日(金)「授業研究テーマの検討」
- 第6回 10月21日(金)「授業研究①」
- 第7回 10月28日(金)「授業研究②」
- 第8回 11月12日(土)「プレ探究カンファレンス(授業発表会)」
- 第9回 12月16日(金)「授業研究③」
- 第10回 2月17日(金)「学校での授業と探究型授業づくりの実践に向けて」

#### (2) 探究学舎による学校訪問授業研修

(株)探究学舎のスタッフが各校に出向き授業観察を行います。

6月20日(月)～7月15日(金)(同社による個別授業観察期間)

#### (3) 研究発表会「探究カンファレンス in 三鷹」の開催

1月21日(土)「探究カンファレンス in 三鷹」(会場:三鷹市立第三小学校)

### 3 経費(当初予算計上額)

【歳出】探究的教育関係費 3,000千円

【担当】 教育部指導課 電話:0422-29-9819